

●12月2日、3日に他会派議員の行った代表質問と答弁の概要を紹介します。

上田 秀男 (新政会 船井郡・北桑田郡) 2003年12月2日

1) 衆議院議員総選挙等について

【上田】今回の総選挙はマニフェストによる政策論争が展開され、自民党中心の連立政権が支持された。1)小選挙区比例代表制に移行して10年を経過し2大政党制への収斂が見られてきたと考える。マニフェスト選挙の状況及び選挙結果について、国政に対する期待と府政への影響は。

【知事】各政党から具体的な政策目標等を掲げた政権公約が提示され、有権者の政党に対する思いが高まった選挙ではなかったか。マニフェストの中身については、知事会でも、政権公約調査研究会を設置し検討を行った。マニフェストづくりの取組みを評価するとともに、実行体制、実現手段等の具体的内容について明確でない部分や更に検討の必要な部分を指摘し、その充実を期待する旨を発表させて頂いた。地方分権改革について国民の認識が深まったのではないかと。

【上田】(2)投票率低下が課題となる中、郡部を中心に投票終了時刻を繰上げる投票所が増加傾向にある。府選管は「各投票所について支障がない」旨確認したとされるが、本府の繰上げの実態と当該地域における投票率を含め、投票時刻繰上げをどう考えているか。

【選挙管理委員長】衆議院選挙の府内投票率は56.93%と低調で、前回選挙から2・59ポイント減少する結果となった。府選管としては、投票時間の繰上げについては、特別な事情がある場合等の特別措置である旨、市町村に対し助言してきた。今回の選挙は、府内1028投票所のうち49投票所で投票所の閉鎖を1時間から2時間繰上げた。その平均投票率は73.48%。前回選挙後、新たに投票所閉鎖時刻を繰上げた所は4カ所で投票率は85.48%、前回投票率の85.80%と比べ、今回、投票所の閉鎖時刻の繰上げが投票率低下に殆ど影響がなかった。しかし、公正な選挙は民主政治の原点であり、安易な繰上げがなされないよう市町村に助言をしていく。

【上田】(3)最高裁判所裁判官の国民審査については、形骸化が指摘されながら、実施されているが、本制度の意義について、どのように考えているのか。

【選挙管理委員長】憲法第79条の規定により執行されているもので、裁判官選任を民主的にコントロールする制度。司法制度改革推進計画で審査対象となる裁判官に対する情報開示の充実を努め、当制度の実効性を高めるための措置を検討するとされた。今回の国民審査では審査公報の字数の制限が撤廃される等、形態が見直しされた。しかし、まだ国民審査が形骸的で国民の不信を抱いている。平素の効果的な情報開示が必要で、更なる改善に向け要望していきたい。

2) 行財政改革について

【上田】「財政健全化指針」に基づき、目標額を超える行財政改革の取組みが進められたことを高く評価する。大幅な府税の減収に加え、基金残高の減少や義務的経費の増加等により厳し

い財政状況が見込まれる中、府民要望に迅速・的確に対応し、地方分権時代にふさわしい京都府づくりを進める必要がある。(1)「行財政改革指針」では、意識改革、組織改革、事業改革の3つの改革を掲げられ、新しい行政スタイルの確立に向けた決意が表明されたが、「新京都府総合計画」における主要施策の目標や推進方策、数値目標について、見直す必要はないのか。

【知事】新府総は、21世紀初頭の府政運営の基本的な指針となるもので、10ヵ年計画として策定した。「財政健全化指針」の予想を越える府税収入の減少に加え、義務的経費が増加し厳しい状態。700兆円を超える負債を抱える国の財政難が不透明感に拍車をかけており、国は骨太の方針等において、地方分権の推進を図るとした。新府総の目標を達成するためにも、地方分権の推進により、府民の力を十二分に発揮できるシステムを構築することが必要で、行財政指針に基づく抜本的改革を講じてきた。新府総の理念や目標の達成を効果的・効率的に行うため、アクションプラン作成や緊急課題、重点課題に対する柔軟な対応により機能的な府政運営の推進に努め、新府総に掲げた170の数値目標について、全体的な進行の把握と合わせて、施策の重点化等に対応したものとなっているか等の観点から点検していく。

【上田】(2)「行財政改革指針」に基づく取組みを着実に進めるには、特に、財政の健全化について、目標年次における財政見通しと歳入確保対策、施策の見直し、執行体制のスリム化等による歳出抑制対策について、府民の理解が得られる改善数値目標設定が必要と考えるがどうか。また、来年度の予算編成において、この改革指針の具体化をどのように図っていくのか。

【知事】厳しい財政環境の中で、予算の透明性を高め、府民の思いを十分にふまえたものとする必要がある。前提として府財政の現状と課題を理解いただくことが重要。先頃、京都府財政の現状と今後のとりくみを公開し、府税収入、歳出構造、及び基金の状況等を示すとともに、負債の状況や今後の見通しについて試算・公表した。予算編成方針でも、重点的にとりくむ施策の方向性を示し、各部局で議会の意見やパブリックコメントも行ったアクションプランにもとづいて予算要求を行い、プロセスの透明性を確保するとともに、予算編成後は、事務事業評価を作成・公開し、編成した予算が議会はもとより府民のチェックができるよう努めていきたい。

来年度予算編成については、10月14日に予算編成方針を策定公表したが、京都府行財政改革指針にもとづき、組織の効率化・簡素化、職員定数の適正化、公共事業におけるローカルルール導入、PFIの導入、事務事業評価もふまえた施策の見直しなど、抜本的改革にとりくむとともに、臨時財政対策債等、特例的なものを除いた負債の発行についても、一定の水準以下に抑える努力をするなど、具体的な目標を設定した。また、企業立地等税源の涵養につながる施策を積極的に進めること等により、将来を見据えた予算編成に努めていきたい。

3) 農業の振興について

【上田】新しい米政策は、市場原理の徹底と構造政策の推進を目指したもので、地域の主体的な対応が求められる中、「産地づくり推進交付金」を受けるには水田農業の担い手のあり方や米以外の作物の振興方策等を盛り込んだ「地域水田農業ビジョン」を策定する必要がある。ビジョン策定に当たっては、①担い手育成のための土地利用計画の策定、②地域営農組織の育成、③農地の有効利用を図るための作物の選定、④地産地消を通じた水田の保全等が主要な検討課題。

【知事】新たな米政策のもとで、厳しさを増す産地間競争に対応した産地形成や担い手の明確化

など、地域農業の将来像を示す大切なものであるだけに、生産者と市町村や農業関係団体など関係者の合意により作り上げていく。10月に「水田農業振興基本方針」を取りまとめ、収益性の高い京野菜の産地づくりと稲作の合理化を進める農作業受託組織づくり、環境や安心・安全にこだわる売れる米づくり、京都らしい輪作体系の確立をめざした黒大豆・小豆の産地づくりの推進など、京都ならではの方向を示した。この方針をもとに、市町村、JA等を中心に、素案づくりが進められており、24市町村でほぼ完成し、今年中にはすべての市町村で取りまとめられる。素案をふまえ、今後、多くの農業者の創意と工夫が反映されることが重要。年明けから集落座談会などを通じて、生産者との話し合いが進められる。府として農業改良普及センター等を通じ、地域の主体的力量を高め、実効性のあるビジョンづくりが行われるよう支援したい。

4) 畜産振興について

【上田】(1) B S E の発生等を契機に、食品の安全性への関心が高まる中、安心・安全な畜産物を提供するには、国際化する家畜疾病に迅速に対応し得る家畜診療の体制強化が必要。本府では、畜産農家の減少や民間獣医師の高齢化等により、畜産農家の要請に十分な対応できていない。畜産団体、家畜保健衛生所、開業獣医師との連携・再編整備が必要と考えるが、どうか。

【知事】家畜診療の充実は、消費者に対する安心・安全の確保と畜産経営の安定に不可欠のもので、府としても開業獣医師や家畜診療団体と十分連携し、効率的で安定した診療体制の確保を図る必要がある。これまで、必要な財政支援を行い、一部地域で家畜保健衛生所が診療業務を担ってきた。しかし、畜産農家の分散が進み、診療効率が低い地域が拡大するなどの課題がでて、家畜診療の経営難が指摘されており、関係団体との協議の場を設けた。その協議をふまえ、関係機関との役割分担のあり方や、開業獣医師の確保対策などの解決に努めていく

【上田】(2) 家畜排せつ物の適正処理・管理を図るための環境保全対策が喫緊の課題となる中、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の完全施行まで、あと1年となった今、環境保全対策の現状と今後の見通しはどうか。

【知事】家畜排出物の適切な処理は、畜産業の健全な発展はもとより、河川等の環境保全の点からも重要。市町村やJAと連携し畜産農家への意識啓発に努め、施設整備に対する支援や、畜産技術センターの研究成果を生かした技術等により、約270戸の畜産農家の内8割程度の農家で処理の適正化が図られている。市町村やJAとの連携を強め、重点指導や支援を行っていく。

5) PTA活動と家庭教育支援対策について

【上田】青少年の健全育成が喫緊の課題となる中、家庭における子育てのあり方が問われている。教育の危機が叫ばれる今、親と教師、地域の人々が真剣に取り組む必要がある。(1) P T A は、大人の教育責任を果たすための足場として大きな可能性を持つ一方、役員のみ手がないとか前例踏襲型の事業執行になっている等の課題も山積しているが、P T A に対する支援の状況はどうか。今日までのP T A 活動に対する評価・課題はどうか。府教育委員会がP T A と積極的に連携を図り、社会教育の果たす役割が後退することのないよう取り組むべきと考えるがどうか。

【教育長】学校と家庭や地域社会を結ぶ要として、P T A の役割はいつそう重要。各P T A において、子どもたちの体験活動や防犯パトロール、子育て講座など学校と連携強化した取り組みが

実施されている。府PTA協議会においては毎年研究大会を開催し、すぐれた実践を交流するなど精力的な活動が行われており、これらの活動は子どもたちの健全育成に大きな役割を果たしている。府教委としては、府PTA協議会と連携し、府内全体の指導者研修会や教育局毎にブロック研究会を実施するとともに、親子で体験活動を行う「レッツ夢体験事業」の委託や研究大会への助成など、支援に努めている。今後、研修会などでPTAの役割や授業の重要性を再認識して頂くよう努め、PTAの活動が活性化するように市町村教委と連携して支援していく。

【上田】(2) 児童虐待や校内暴力、不登校等の問題の背景として、核家族化の進展や、子どもの教育の仕方が分からないといった親の悩みの広がり等が指摘されており、家庭教育が何よりも重要。社会の基本は家庭であり、男女共同参画推進条例の制定に係る提言においても、男女が相互に協力して子育て等を担えるよう、家庭生活に関する支援の必要性が盛り込まれている。

【教育長】家庭は教育の出発点であり、子どもの成長を喜びとし、苦勞して子育てしながら、親も成長していくもの。府総合教育センターでの家庭教育相談は近年増加しており、子育てやしつけに関する悩みなどが多く、昨年は1300件の相談が寄せられた。子育ての悩みや不安に対する相談体制の充実や、父親の家庭教育への参加を促進するフォーラム開催、啓発資料の作成等により家庭教育への支援に努めているが、今後とも、市町村教育委員会やPTAなど関係団体と連携を図り、家庭の教育力向上や地域全体で子どもを育てる環境づくりにとりくんでいく。

6) 治安対策について

【上田】(1) 刑法犯認知件数が増加する一方、検挙率が減少する中、本年8月、警察庁では「緊急治安対策プログラム」が策定された。本府では、治安の復活のため様々な施策が推進されているが、本府における「緊急治安対策プログラム」に対する取組みについてどのように考えるか。

【警察本部長】平成16年に取組むべき警察業務の重点として「京都平安策2004」を策定し、12月20日に開催した警察署長会議で取組みを指示した。安全・安心社会の実現、組織犯罪への的確な対応、警察改革の持続的断行と府民ニーズへの機敏な対応を柱とし、街頭犯罪・進入犯罪抑止対策、少年非行総合対策、交通死亡事故抑止、人材育成や施設整備等について強力にとりくむ。

【上田】(2) 治安の復活を図るためには、警察署等のあり方を見直すことが最も根元的な問題。「懇話会」の最終答申を踏まえ、今後、どのような計画で検討を進めていくのか。

【警察本部長】答申では警察は第一線の執行力を強化していく必要があると指摘されている。警察署については、行政の所管区域が警察署の管轄区域に分断されないよう、また、弾力性・機動性・専門性を有する一定規模の警察署の整備、交番駐在所については、交番配置の見直し、交番相談員の大幅増員等による空き交番対策の強化、地域に密着した交番駐在所づくりなどを早期に実施するよう指摘されている。答申を尊重し、早期に再編整備構想を策定したい。

7) 硫酸ピッチ不法投棄について

【上田】(1) 瑞穂町の事案には、撤去を求める措置命令が出されたものの、期限内に適正処理が実施されるのか不安を抱く。一日も早い撤去が実現するよう、強力な行政指導を望む。

【知事】硫酸ピッチの不法投棄は府民の生活環境に重大な脅威を与える悪質な環境犯罪であり、廃棄物処理法に基づく命令・告発等、すべての権限を行使し厳しく対処するよう指示してきた。

【上田】今後の監視体制や安全対策に関するとりくみ方策はどうか。

【知事】瑞穂町の案件は、パトロール中の不法投棄等監視員が現場を発見し放置者を特定したものの。持ち込み中止の通告をするとともに監視カメラの設置を行い、応急的な流出防止措置を講じた。行為者に対しくりかえし撤去指導を行ったが、事態が進展しないため、11月14日に廃棄物処理法に基づく措置命令を発し最後通告を行うとともに、監視パトロールを継続している。

【上田】(2) こうした事案については、不正軽油の製造を防止することが必要。決算特別委員会総括質疑において、知事は「硫酸ピッチを作らせない、保管させないため、条例による規制を検討する」旨答弁されたが、想定される内容と制定時期はどうか。(3) 硫酸ピッチの不法投棄対策について、近畿ブロック知事会議として国に要望された内容及び国の対応は。

【知事】脱税を目的とした不正軽油の密造に伴い発生しているもので、二重に悪質。9府県1市に呼びかけ、抜本的対策の実施などを国の関係省庁に対し緊急要望するとともに、近畿ブロック知事会としても同様の働きかけを行った。昨日の全国知事会と閣僚との懇談会でも、環境大臣と総務大臣に対し法規制を強く求めた。両大臣から、現在、規制のあり方を検討中との回答を得た。しかし、いまだ検討の段階で、解決に時間を要するので、府として、現状を一刻も早く打開するための臨時緊急の措置として、精製及び保管を禁止し、違反者に対する命令や、罰則を設けることなど、できる限りの規定をもちこんだ条例案を今府議会に提案した。あわせて、硫酸ピッチの不法投棄を監視するカメラの増強配備等にかかる予算もお願いしている。

8) 中部地域の公共事業推進について

【上田】①京都縦貫自動車道丹波綾部道路、②国道162号の栗尾峠、九鬼ヶ坂峠、岡山バイパス、棚バイパス、③京都日吉美山線・丹波三和線・市島和知線について進捗状況及び今後の見通しは。

【知事】①京都縦貫自動車道は約100kmのうち63kmが開通。丹波・綾部道路は、現在工事中の綾部安国寺・和知間は早期の完成供用、地元設計協議中の丹波・瑞穂間は早期の用地買収着手を、国土交通省に要請していく。②国道162号は、府管理区間45kmのうち約90%が改良済みで、約5kmの未改良区間が残されている。京北町の周山道路約2kmは、1月に第一工区となる700mの供用を開始し、引き続き第二工区の整備を進めている。美山町の棚地内についても、早期事業化に向け改良計画の具体化を図っていききたい。京北町の栗尾峠は国土交通省が、美山町の九鬼ヶ坂峠は京都府で基礎的調査を進めている。③京都日吉美山線・日吉町殿田地内及び丹波三和線・瑞穂町質美下村地内では、二車線の改良事業を実施し、市島和知線は和知町の大簾地内で局部改良を実施中。緊急性の高い箇所から重点的・効率的に整備を進めていく。

9) 畑川ダムについて

【上田】丹波高原の水資源確保・治水対策として住民の悲願である畑川ダムの建設促進について。

【知事】先日、公共事業再評価審査委員会に諮問した。利水については、負担増となる丹波・瑞穂両町長からも詳細な説明を行って頂くなど、事業費の変更やダムの必要性等について審議された。その結果、事業の継続は妥当とされたものの、算定事業費40億円の見積りの甘さを指摘され、今後、事業費のチェックやコスト縮減への努力を行うことを強く求められた。府としても、再評価審査委員会の意見を真摯に受けとめ、さらなるコスト縮減に努めていきたい。

1) 国民保護法制について

【家元】危機管理や防災体制の確立が重要な課題となる中、先般、国民保護法制の要旨が公表された。要旨によれば、知事には、国が策定する基本指針等に基づき、国民保護計画を策定することや、住民に対する避難の指示、自衛隊の派遣要請等国民保護のための総合的な調整権限が与えられることとなっている。今回の国の方針についての見解と今後の対応は。

【知事】国民保護法制は、有事関連法制と一体となって整備されるべきもの。今回の要旨では知事などの権限・任務がより明確になり、文化財保護が明記されてきたことなど評価する。しかし、知事として総合調整機能を発揮して実効あるものとするには、都道府県と自衛隊とのもう一步ふみこんだ連携の強化や地方と国との役割分担の明確化が必要。財政問題については、昨日の知事会で、外務大臣・総務大臣に国の責任の明確化を求めた。今後も、全国知事会に設置された危機管理研究会等を通じ、万全の体制で対処できるよう求めていく。住民の安全確保には、すべての機関が連携して行動すべきで、11月28日、関係機関の出席をえて国民保護法制についての説明をうけ、情報の共有化をはかった。今後、示される国の基本方針にもとづいた国民保護計画の策定準備などを行い、体制整備に全力をあげていきたい。

2) 財政運営等について

【家元】(1)景気動向には、回復の兆しが見られるものの、雇用や社会保障に対する将来不安から、力強い回復を実感するまでには至らず、三位一体改革の動向等からも、本府の財政環境は引き続き厳しい状況。先般、公表された来年度当初予算の編成方針によれば、従来の要望対応型で幅広い施策展開を進めるとの方針を転換し、2つの緊急対策と4つの重点方針に基づく施策に限られた財源を重点的に配分する方針が示された。府民に対する説明責任の点からも、来年度予算編成における中心的なテーマや、編成方針に示された2つの緊急対策と4つの重点方針を選定された考え方について明らかにすべきと考えるがどうか。

【知事】平成16年度予算の策定にあたっては、不況・雇用対策の強化や府民の安心・安全を確保する対策を、まず緊急対策として進めていく必要がある。一方、京都の未来を確かなものにするための重点施策として、①京都に暮らす人々の健康・福祉・教育に投資するとともに、社会・自然の健康を増進すること、②京都の活力を増すために積極的な産業施策を展開すること、③京都に多くの人々が訪れ、京都から発信できるよう京都の魅力を高めていくこと、④人々が交流できるネットワークをつくる社会資本の整備をすすめること、と考えた。基本的立場は15年度と同じであり、さらに具体化をはかったものと理解していただきたい。人が生き、産業が生き、自然が生きて、人と人の交流が盛んになる人間中心の京都府を築いていきたい。

【家元】(2)三位一体の改革について、義務的な国庫補助金以外は8割しか税源移譲されなければ、従来の事業費を確保することは困難であり、内部改革や既存施策の見直しを推し進めても、厳しい財政状況を乗り切ることが容易ではない。移譲される税目も不透明な中、三位バラバラとの痛烈な主張もされた知事として、来年度の財政運営の基本的な考え方はどうか。

【知事】効率的でスリムな行政が国・地方を通じて構築するという方針には賛成で、地方分権の確立が必要。奨励的な補助金については、たとえ2割減になっても、ムダをはぶくことにより事業量を確保していきたい。残念ながら、地方分権の趣旨とは違う動きが、生活保護費の国庫負担の切り下げや義務教育費の退職金削減など、単なる数字あわせの議論が政府内にあることにたいし、知事会として強い懸念を表明した。税源移譲についても、本格的議論が行われていない。改革の本来の趣旨が実現されないとすると、わが国全体が立ち直る機会を失うのでは

と懸念している。府としても、簡素で効率的な行財政運営につとめ、今後、工程表も作成して、意識・組織・事業の改革をすすめる。来年度も、実質的なプライマリーバランスの黒字化につとめる一方、新しい行政システムの導入も含め、財政運営と府民福祉の確保に挑戦したい。

【家元】(3)職員定数の削減については、「定員適正化計画」に基づき、目標を上回る1390人の削減を達成され、その取組みを高く評価する。計画期間を終えた今日、府政推進に向けた優秀な若い人材の充足も不可欠と考えるが、定員適正化に向けた今後の方針はどうか。

【知事】執行システムそのものの改革をはかる中で、適正化をすすめていきたい。7割以上が法令で定数の決まる教職員・警察官という厳しい制約もあるが、知事部局等では国の計画を上回る削減をめざす。こういう中で、人物・経験重視の試験制度による人材確保等により、課題対応能力を発揮できる多様な職員の計画的な採用を行っていきたい。

3) 教育問題について

【家元】(1)中央教育審議会からの学習指導要領改訂に関する答申は、「ゆとり教育」が学力低下を招くとの批判を受け、わずか2年で「学力重視」への転換を求めるもの。学力重視は当然だが、無責任で揺れ動く国の姿勢を見ると、学校や教師の間に混乱が広がり、子どもたちの教育に重大な影響を与えると危惧するが、今回の答申をどのように受けとめているのか。学校や教師がとまどうことのないよう確固たる学校教育のあり方を示すべきと考えるがどうか。

【教育長】中教審答申で示された「確かな学力」についての定義や指導要領の基準性の問題、総合的な学習の時間の取扱いについては、新学習指導要領の実施前に確固たる基本方針を示すべきであった、遅きに失したと考えている。

府教委としては、「指導の重点」の中で、学力の向上、希望進路の実現、授業の改善を強力に推し進め、個性を生かす教育の充実、豊かな心を持ち、たくましく生きる児童・生徒の育成をはかることなど、ゆるぎない教育方針を示し、指導の充実・向上に努めてきた。学力向上については、今年度から中学校でも学力診断テストを実施している。今後とも、市町村教育委員会と連携し、学校や教員がとまどうことのないよう、指導方針をさらに徹底していきたい。

【家元】(2)少人数教育のあり方について、「まなび教育推進プラン」によれば、来年度は、「小学校1・2年生の複数教員指導を柔軟に運用する」とされている。少人数教育については、様々な議論が展開される中、少人数学級を否定するものではないが、重要なことは、保護者や教師がどのような少人数教育を進めるべきと考えているのか、しっかりと議論すべき。本プランの中間案は、広範な府民の意見を聞くため、パブリックコメントが実施されたが、その状況はどうか。また、その結果も踏まえ、プランのまとめや具体化に向けた施策の方向性は。

【教育長】「小学校1・2年生の2人の先生による指導」は、「大きな効果がある」との声を頂いている。プランでは、義務教育9年間を見通して、学年の特性や児童・生徒の発達段階に則した効果的な指導方法や柔軟な指導体制により、一人ひとりをいっそう大切にし、きめ細かな指導をさらにすすめ、学力向上をいっそう推進することが最重要課題。

小学校低学年では、2人の先生による指導体制を充実する。中・高学年では、興味・関心や理解の程度に応じて、少人数授業の充実をはかる。中学校では、習熟度別の少人数授業のいっそうの推進をはかる。さらに、小学校中学年以上においては、少人数授業に加え、少人数学級も組み合わせ、学校や児童・生徒の実態に応じた効果的教育が行われるようにすることが基本。

来年度の重点施策として、小学校1・2年生の30人をこえる学級で実施している2人の先生による指導を、30人以下の学級についても柔軟に運営できるよう、また、少人数授業の充実に加え、児童・生徒の状況を把握しやすい少人数学級も選択して実施できるよう検討している。そのため、京都市をはじめ府内の市町村教育委員会と協議をすすめる一方、教職員定数がさらに弾力的に活用できるよう、国に対して、強く働きかけていきたい。

4) 産学公連携について

【家元】 (1) 産学公連携の取組みについて、国で「知的財産戦略大綱」が策定され、新ビジネスの創造等実用化に向けた取組みが活発となっており、また、他府県でも活発な取組みがなされている。産学公連携機構の創設や、最大1億円の研究開発支援資金制度等、産学公連携に向けた本府の積極的な取組みを評価する。京都のものづくりの伝統、先端技術、高度な学術研究機能の集積等を活用し、産学公連携による新産業の創出を図ることは最重要政策課題の一つ。産学公連携の現状はどうか。その成果として、新企業の創設、新製品の開発状況はどうか。

(2) 国においても、産学公連携を促進するため、様々な支援制度が創設される中、府内の中小企業が、こうした資金獲得に挑戦し、着実な成果を上げられるよう支援するとともに、更に質の高い研究開発事業にチャレンジできるよう公設試験研究機関の活用が必要。こうした点も踏まえ、国の支援制度獲得に向けた支援や学際を超えた連携の推進等を、本府の進める産学公連携事業の重要な柱に位置付けるべきと考えるがどうか。

【知事】 (1) 二つの知的クラスター事業で特許出願38件、試作品6件、新製品3件、ベンチャー企業1社の創業など成果をあげている。10月に産学が結集した共同研究提案が科学技術振興機構の地域結集型共同研究事業に採択され、世界水準の共同研究に取り組むこととなった。

(2) 産学公連携の活性化をさらに促進するためには、資金の確保とともに、中小企業の技術者の本格的な育成が必要。中小企業が国の研究資金等の活用を通して、より質の高い研究開発にチャレンジすることを積極的にサポートするため、中小企業技術者の育成事業やそのための公設試験研究機関の役割強化などに、大学や産業支援機関と連携を強化していきたい。「京都産業活性化プラン」での検討をすすめ、産学の資源、ものづくりの技術を生かして、中小企業に身近な産学連携をすすめ、地域産業の振興につながるよう積極的にとりこんでいく。

5) 「いただきます。地元産プラン」について

【家元】 近年、ライフスタイルの多様化を背景に、食の外部化の進展、子どもが一人で食事をする「孤食」の増加等、食を巡る多くの課題がある中、子どもの頃から「食」への関心を持たせることが重要。本プランでは、学校給食で、地元産の野菜を提供する仕組みづくりが検討されており、子どもたちにおいしい野菜を提供するだけでなく、地域農業に関する知識を身につけたり、生産者の苦労を共感することにより「食」についての関心が高まるとともに地域農業の振興にも寄与する等、極めて意義あるもの。本プランに対する知事の思いはどうか。また、本プランに基づく今後の取組方策について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 学校給食への地元農産物の利用促進は、多くのメリットがある。私も、関西出身であり伊丹で育ったので、家元議員と食生活で大きな違いはない。市町村では、学校給食で地元産の利用に努めているところもかなりあるが、その取組みは限られたもの。今後、京都府全体に拡大するためには、地元食材の安定供給や受け皿の面など様々な課題への対応が必要。「プラン」では、地元野菜を安定して学校給食で利用するための仕組みづくりや地域農業、食文化、健康な食生活への理解を深める取組みを重点として施策を展開する。地元野菜を使った郷土食を給食で味わう日の設定、子どもたちと生産者が交流できる場づくり、親と子による地元野菜を使った新しい給食献立の提案など、地域にふさわしいやり方で推進できるよう検討をすすめていきたい。

6) 地元問題について

【家元】 (1) 大江町では、役場周辺地域の拠点性を高めるため、土地区画整理事業が計画され、

本年3月に都市計画決定がなされた。また、当該事業においても重要な道路である国道175号の宮川橋は幅員狭小で老朽化が激しく、早急な架け替えが望まれる中、土地区画整理事業と歩道を合わせた整備を望む。宮川橋整備の現在の検討状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】大江町の土地区画整理事業は、10月に事業認可をうけ、市街地整備が事業着手の段階にある。府として、宮川橋の架け替えと交差点改良を土地区画整理事業や宮川改修事業と連携してすすめられるよう、道路概略設計などを実施している。来年度早々の都市計画決定と早期事業化にむけた取組みをすすめていきたい。

【家元】(2)KTRは、利用者が年々減少傾向にあり、今後とも厳しい経営環境が見込まれる。多くの第三セクターが、過大な事業計画等により経営破綻に陥るなど、見直しを求める声があるものの、KTRについては、山陰本線の複線化、丹後エコパークの整備、福知山駅連続立体交差事業の進展等、北部地域が新たなステージを迎える中で、北部地域住民の利便性の向上、沿線自治体の活性化のためにも、安定的な経営・存続が不可欠であり、本府の積極的な支援が望まれるが、KTRの現状及び今後の支援策はどうか。

【知事】経営効率は大幅に改善されているが、全国的に大変きびしい状況。丹後地域全体の観光振興と連携した地域外からの誘客が重要な課題。あらゆる機会をとらえて団体客の誘客につとめ、丹後地域を面的に利用できるような新たな企画商品の検討も必要。将来にわたり維持していくためには、住民をはじめ地元の熱意が大切で、地元市町とともに支援していく。

武田 祥夫（民主・府民連合、京都市北区） 2003年12月2日

1) 行財政改革について

【武田】行財政改革指針に関し、(1)「住民発・住民参画・住民協働」と「ローカル・オプティマム」など「指針」に対する知事の思いはどうか。(2)ローカル・オプティマムは具体的にどういうことか。

【知事】(1)分権時代に対応するためにも、京都府にも変革が求められており、「住民発・住民参画・住民協働」を中心にすえ、新たな府庁づくりにまい進したい。(2)地域により持っている特性、実情は違い、国の一定の基準でおこなっている住民にとって真に必要な行政はできない。ナショナルミニマムの発想がいつしか足かせになり、効率的効果的な行政を阻んでいる。ローカル・オプティマムという難しい響きがあるが、そうではなく、国は最低限の確保をし、あとは地域が受益と負担のバランスの上に効率的な地域づくりを行う。

2) 地震防災と危機管理について

【武田】(1)第1次地震防災緊急事業5箇年計画に基づく事業の達成状況、平成17年度を目標年次とする第2次計画の主な事業内容及び進捗率はどうか。(2)本府においては、現在、衛星系及び地上系の通信回線の二重化が進められているが、これで万全の体制が構築されると考えてよいのか。(3)京都市、府内の各市町村との連携状況、防災ボランティアやNPOの協力の取組状況はどうか。

【知事】(1)計画事業量のほぼ75%を達成し地震防災対策の強化をはかってきた。第2次計画の初年度、平成13年度の達成率は約16%。(2)現行は地上系の上、回線数が十分でない。国や他府県とも送受信が可能となる衛星系と高速大容量通信が可能で市町村と即時・双方向で情報交換が可能なデジタル疎水を活用した地上系の、それぞれの特色を補える通信網の二重化で、全国トップクラスの機能を備えた体系を構築してきた。「万全か」というとハード面だけではなく、実践的訓練に努めたい。(3)府市連携は重要で、府・市防災対策

協議会を組織。このなかで、人事交流、情報交流、初動マニュアル化を実施。

3) 農業の振興について

【武田】国内の食料生産のバランスも考慮しつつ、本府においても食料自給の向上が少しでも図れるよう取り組むべきと考えるが、知事の所見はどうか。

【知事】農家所得の安定・向上と地域農業の発展が重要であり、府域の地形条件等を踏まえ、ブランド京野菜など収益性の高い作物への転換を図ってきた結果、野菜の産出額が米を上回るなど府域農業の基幹的な役割を担ってきた。これからも京野菜の振興等による足腰の強い地域農業の確立で、安定的な供給体制を堅持し、地産地消を推進する。さらに、農業は集落や地域環境を良好に維持・保全できるメリットがあり、多面的側面があり、農業振興に努め自給率向上に結びたい。

4) 緑の公共事業等について

【武田】(1)森林・林業基本法により府の林業政策も転換されたが、策定が進められている「緑の公共事業アクションプラン」の目指す林業の振興方向はどうか。温暖化防止等の地球環境保全、林業従事者の生活向上に、どのようにつなげるのか。(2)外材輸入抑制は世界の木材市場が大資本の主導下にあることを考えれば困難。府内産材の需要拡大を図るには、ユーザーの立場から見て、外材に比べて府内産材の有する価値を全面に押し出した施策を講じるべきだが、外材利用の現状も含めてどうか。

【知事】手入れの遅れた人工林等を対象に健全な森づくりを計画的に進める。林業者自らが意欲的に整備に取り組める条件づくりが必要であり、プランでは新たな雇用の場づくりや府内産木材の積極的活用などを重点的に進め、林業従事者の所得の安定など対策を講じている。府内住宅の外材利用率は約7割と、全国とほぼ同じ。シックハウスの心配がないという安心・安全の観点や地域資源の有効利用、環境保全の観点から国内産の価値をもっと評価すべき。京町屋など京都の木の文化など効果的アピール、教育現場での活用、間伐材を活用した公共事業など、いっそうの利用拡大に努める。

5) 関西文化学術研究都市について

【武田】(1)学研都市の将来像について、どのように考えているのか。(2)国では、京阪神を中心に生命科学分野の国際拠点プロジェクトが進められ、京都市ではバイオシティ構想や南部の高度集積地区開発計画が進められている。学研都市がこうした取組みとの結合を図る中で、生命科学における新分野の創造・開拓を進め、人類の平和と繁栄に貢献する役割を担うべきだがどうか。(3)歴史的遺産と学研都市の先端技術を結びつければ、魅力的な修学旅行コースになると考えるかどうか。(4)交通アクセスを向上のため、京都駅からの直通バスの運行や、JR片町線の木津駅までの複線化を進めればどうか。

【知事】(1)都市基盤の整備とともにわが国トップレベルの学術研究施設の立地が進み、現在、関西の最大規模の研究開発拠点となっている。情報通信分野など多彩な分野で最先端に行く研究開発がおこなわれ、IT、バイオ、ナノテク等を活用した家電や学習機器、医療、環境などへの応用が進んでいる。研究開発を産業に結ぶ施策をいっそう推進する。(2)日本をリードする知的集積都市を目指す。特に生命科学分野との連携は大事であり積極的に取り組む。(3)修学旅行は、人格形成、将来のリピーターとしても期待でき、重要な観光施策の一つ。「けいはんなでサイエンス」などの科学イベント、学研記念公園の施設など魅力が高まっており、「私の仕事館」も予約で満杯。広域振興局の地域戦略にも位置付けたい。(4)鉄道やバスの利便性の向上に向け、地元市町や関係機関とともに努力する。

6) 京都文化博物館について

【武田】(1)博物館の来館者の確保や収支面も含め、文博の経営改善の取組状況はどうか。(2)市民参加を進める上で、第三者機関を設置する等、府民の意見を反映させ、親しまれる博物館づくりを進めるべきと考えるかどうか。(3)開館15周年の区切りを迎え、リニューアルやリクリエイトの方針はどうか。

【知事】(1)15年間で870万人の方々に来館いただいている。修学旅行生が少人数での自由行動が多くなってきたことや、経済情勢、展示ニーズの多様化などの影響で来館者は減少。展示企画の積極的誘致、展示室、貸しホールの利用促進、修学旅行生の参加企画など手立てを講じ、人件費の抑制策など経営改善の対策をおこなっている。(2)博物館別館の有効利用も含め、民間参画で活性化委員会を設置したところ。(3)歴史常設展示のリニューアル検討、近隣まちづくりとの連携方策、ITを活用した文化発信、新たな誘客策などを専門家の意見も踏まえ積極的に進める。

7) 教職員の指導力について

【武田】(1)「教職員評価制度」については、大きな役割を果たすものと期待しているが、評価制度の目的・ねらいは何か。(2)評価制度については、能力開発型人事考課制度や評価・育成システムの導入、試行等に取り組む府県もある中、府教育委員会としては、制度のあり方について、どのように考え、どういった手法で評価を実施するのか。また、今後の計画はどうか。

【教育長】(1)目的は教職員一人ひとりを適切に評価し、その結果を研修や人事配置に活用し、教職員の資質向上、学校組織の活性化を進めるもの。6月に教員評価に関する調査研究会議を設置し、熱心に議論いただいている。(2)制度のあり方や評価の手法については、現在、研究会議の中で検討いただいているが、委員からは「教職員が意欲を持って資質や能力を高められる制度とすべきである」、また、「教職員一人ひとりが学校教育目標を踏まえて自ら目標を設定し、その達成状況などを評価する目標管理システムなどを導入する必要がある」、さらに、「管理職が日ごろから指導助言などを通じ教職員と好ましい人間関係を確立し、組織的な学校教育活動がおこなわれるようにすることが大切」などの意見が出されている。

研究会議からは近く「中間まとめ」をいただくが、柱は目標管理システムによる評価の方法、評価基準や項目、評価結果の活用などと伺っている。今後、中間まとめをうけ、議会の意見もうけて、制度についてしっかりと議論を進め、来年度一部の学校、17年度には府内全校で試行、18年度を目途に導入する。

8) 府立の大学の改革について

【武田】(1)本年3月「府立の大学あり方懇話会」から提言がなされたが、今後、どのような方向で改革を進めるのか。また、将来的に両大学の統合を視野に入れたものとなるのか。(2)府立大学では4学部10学科、医科大学は1学部2学科となっており、統合する場合、提言によれば、教育研究の取組みとして、「京都学」を中心とした人間・文化・地域の総合的教育研究の推進による地域貢献、教養重視による豊かな人間性の養成等重要な内容が提起されているが、こうした提言を具体化するためには、今後、どのような学部構成と内容となるのか。また、大学改革基本計画は、いつ頃を目途に策定するのか。

【知事】大学を巡る状況は大きく変化。府立両大学も現在の規模や学部構成等で、将来を見据えた大学として府民の期待にこたえられるかが課題になっている。外部の有識者も入れた

あり方懇を設置、検討をお願いし3月に提言をいただいた。提言では、厳しい大学間競争等に打ち勝つためには、両大学の資源を活用した教育研究の総合化、産学公連携などの地域貢献、また機動的効率的運営体制、説明責任を重視した独立法人化および統合の検討が必要とされている。提言は今後の府大を考える上で重要と認識しており、提言を受け7月に検討会議を設置、具体的検討を進めているところ。計画策定に向け両大学と力を合わせてきたい。

小巻 實司（自民党 京都市下京区） 2003年12月3日

1) 介護保険制度等について

【小巻】(1)介護保険制度については、サービス利用の増大等順調に推移し、ようやく定着してきたと評価するが、一方で、介護報酬の不正請求等の諸課題も浮きぼりとなる中、量から質の確保への転換期にある。現在、介護サービスの第三者評価制度の構築に向け、試行事業に取り組まれているが、その内容及び来年度以降の計画も含めた今後の取組方策はどうか。

【知事】昨年8月に介護サービス評価検討委員会を設置し、公正・公平な評価の仕組みづくりについて検討し、本年3月、全国に先駆け、利用者サービスの質の向上についての取組み姿勢を評価する50項目の評価基準等に関するガイドラインをまとめた。今年度は、共通評価項目を活用して、介護サービス全般を対象とした全国初の第三者評価事業を11月から110事業所を対象に実施している。来年度も、評価の実効性の検証、評価機関の拡充、評価調査員の育成などにとりくみ事業を充実させていく。17年度には全面的に第三者評価を展開していく。

【小巻】(2)介護保険の充実とあわせて、介護予防対策が重要。今後の施策展開に当たっては、①要介護状態になることを防いだり、悪化を防ぐための明確な目標の設定、②高齢者の身体面に直接的・積極的に働きかける予防策の充実、③個々人の状態に応じた適切な介護予防サービスの提供等オーダーメイド型の取組み、④保健・医療・福祉・環境面からの総合的な介護予防サービスの提供、が必要と考えるがどうか。

【知事】高齢者介護予防等支援事業により、市町村の取組みを積極的に支援している。15年度は、府内全市町村で約660の事業が実施されている。昨年度に策定した「高齢者地域活性化推進計画」にもとづき、高齢者の仕事おこし、健康づくり、仲間づくりの事業を進めている。とくに本年度から、筋力向上トレーニングや足・指・つめのケアなどをメニューに組み込み、高齢者の状態を個別に把握して実施し、結果をもとに改善指導を行うなどして、事業を実施している。市町村・関係機関とも連携し、総合的体系的な取組みが必要で、今年度から、健康づくり、介護予防にポイントを絞って、日本一の健康長寿地域にしたいとの願いをこめ、保健・医療・生活環境分野などの課題・目標を明確に設定し、中・長期的視野で総合的取組みをすすめるための「アクションプラン」の検討を行っている。できる限り、住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送り、生き生きと社会参加できるよう、積極的にとりくんでいく。

2) 青少年対策について

【小巻】青少年を巡る深刻な事件が続発する中、国においては、「少年非行対策のための提案」と題した報告書が取りまとめられた。少年非行の問題は、府民の安心・安全という観点からも

重要な課題で、青少年が希望の持てる社会の構築は、大人に課された使命。社会問題化し、続発する青少年の非行問題についてどのように認識しているのか。また、今後の対応方針はどうか。非行に陥った青少年に対するフォローも必要と考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】府内における少年の刑法犯補導件数は減少しているが、低年齢化や凶悪犯の増加など深刻な社会現象が生じており、街頭犯罪の6割を少年が占めている。非行の原因・背景については、平成14年2月の内閣府世論調査では、家庭環境の問題や社会環境の問題、社会風潮の変化にあると様々な問題点を指摘している。精神医学の専門家に聞くと、「交流がうまくいかない時にいらだちが生じ、きれやすい」との話でした。家庭・地域・社会での交流の希薄さが子どもをきれやすくしているのではないかとのご意見で、うなずくところがあった。府としても、こうした点をふまえ、警察本部と連携し、全国に先駆けて「犯罪のない安心・安全なまちづくり推進本部」を立ち上げ、関係機関・団体との連携や情報共有はもとより、保護者にも参加していただき、子どもたちが被害者・加害者にならないよう、一丸となってとりくんでいる。今後、こうした取組みをいっそう強化する。また、非行に陥った青少年のフォローにも、家庭や行政、保護司や少年補導委員はもとより、地域のボランティア団体や青少年団体などと実効ある連携方策について十分工夫し、家庭だけでは十分できない子どもについては、地域での居場所づくりなど、非行少年の立ち直りの支援を検討していきたい。

3) 暴力団の取締りについて

【小巻】大阪高裁において、暴力団組長に損害賠償の使用者責任を認めるとの画期的判決が出された。拳銃を使用した抗争事件、債権回収やヤミ金融への介入等、府民に不安感や恐怖心を与えているが、本府における、暴力団の実態や取締りの状況はどうか。また、用心棒代の要求や債権の取立てに対する中止命令等の暴力団対策法の効果や今後の取組方針について。

【警察本部長】京都の暴力団は約1650人。山口組が昨年よりプラス50人と増加傾向。最近では、悪質巧みな資金獲得活動を活発化させるとともに、発砲事件等の凶悪犯罪など府民に不安感を与えている。本年4月に警察本部と各警察署に組織犯罪総合対策本部を設置し、組織の総力をあげ、人・物・カネを重点とした取締りを徹底している。10月末現在、暴力団員等を1118人検挙し、拳銃2丁を押収する他、ヤミ金融事犯の特別取締まりにより9事件17人を検挙するなどしている。暴力団対策法の運用については、10月末現在、41件、法施行以降、本年10月までには490件の中止命令等を出すなど、暴力団の資金獲得や組織の拡大防止等に一定の効果을あげている。今後は、暴力団対策の三本柱である暴力団の取締り、暴力団対策法の効果的な運用、暴力団排除活動をいっそう強化して、府民の安全・安心の確保に努めていく。

4) 暴走族対策について

【小巻】暴走族は、バイク等での暴走を行うだけでなく、祇園祭等の祭礼時に特攻服等で集合し府民に恐怖心を与えるなど、深刻な問題。暴走族の大半が少年であり、暴走族に加入させず、暴走族から離脱させることは大人の務め。暴走族追放条例の制定後、約半年が経過する中、条例制定によるこれまでの成果は。最近の暴走族の現状や特徴、今後の取組について。

【警察本部長】10月末現在、24グループ、構成員448人を把握しており、そのうち9割は少年。

前年より3グループ22人減少している。暴走族に関する110番通報の受理件数は、10月末現在、2519件、前年比で-2100件と大幅に減少している。このような結果は、条例の施行にともない、関係機関・団体と連携して積極的な広報・啓発活動を展開し、特攻服を着用した祭礼等における行為を完全に抑えたことが大きい。その他、ギンギン族等にたいする取締りなどの街頭活動を強力に実施し、刑法犯等で55名を検挙したことなども効果をあげた。今後も、関係機関・団体との連携を密にし、一体となった取組みを推進し、条例の規定の徹底など、取締りの徹底と暴走族構成員に対する継続的な個別徹底などの総合的な対策を講じていきたい。

5) 鴨川の治水対策について

【小巻】 鴨川の治水対策について、去る5月に浸水想定区域図が公表され、府民の関心が高まったことは大変意義あるもの。地下鉄や地下街までも浸水する事態が発生した場合には衝撃的な事態を招くこととなり、東海豪雨や本年の福岡県における豪雨の発生を見たとき、都市部における水害の恐ろしさを改めて思い知った。(1)現在、京都地方気象台との間で、鴨川の洪水予報を行うための準備が進められているが、取組状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】 一昨年の東海豪雨は、日雨量428ミリで、施設整備だけでは限界があり、近年、このような豪雨が国内外で観測されている。今年5月に、鴨川浸水想定区域図を作成し公表した。鴨川は急流であり、大雨の場合、短期間で水位が上昇し、地下街の整備がすすんでいる中で、水防活動や住民の避難が迅速・円滑に行われるよう、いち早く洪水の恐れを知らせることがきわめて重要。京都地方気象台の降雨予想にもとづき、鴨川の水位を予測し、共同で洪水注意報や洪水警報を発表するための鴨川洪水予防システムの整備を進めており、来年から運用が開始できるよう努めていきたい。また、京都市では、この想定区域図をふまえて、避難場所などの情報を示した「洪水ハザードマップ」の作成に着手しており、連携を深めていきたい。

【小巻】 (2)鴨川流域の治水対策は、人口や歴史的遺産の集積を踏まえれば、今後とも重点的に取り組む必要がある。洪水予報のためのソフト面の取組みに加え、河川改修等の施設整備のあり方も含め、今後の取組方針はどうか。

【知事】 ハード面では、統計上、100年に1度おこりうる大雨を想定して整備を着実に進めており、浸水能力の低い区間の改修を推進しているが、今後、中・長期的な河川整備計画の策定に取組み、学識経験者や府民の意見を聞き、計画的効果的な河川改修に努めていく。今後とも、京都市や京都地方気象台等との連携強化をはかりながら、ハード・ソフトの両面から総合的に鴨川の治水対策に取り組んでいきたい。

6) 京都駅前の再生と自動車運転免許サブセンターについて

【小巻】 (1)京都駅ビル竣工後、塩小路や七条商店街では閑古鳥が鳴く現状にあるが、これは、バス・タクシーの発着場所が駅前に位置し、観光客等が商店街に流れないため。このため、駅ビル東側の駐車場用地に、バス・タクシーの発着場等を兼ね備えた物産館を設置し、駅までの間にアーケードを整備すれば、人が商店街に流れ、活性化が図れる。こうした構想の実現には、京都市との調整等、時間を要するが、両商店街等の活性化は待ったなしの課題であり、本府の積極的な支援が必要と考えるがどうか。

【知事】商店街を取り巻く環境は厳しく、おかれている環境によって違ってくる。今後、商店街の振興をはかる上では、総合的なまちづくりを推進する戦略的な視点が不可欠。京都の表玄関である京都駅に隣接した商店街は、古くから山陰街道の要所として賑わってきたところであり、その特性をふまえながら、京都市のまちづくりもふまえて、「京の商店街チャレンジ21事業」等により、商店街活性化に向けた取組みが進められるよう支援していきたい。

【小巻】(2)京都市では、公的施設の導入も含む崇仁地区まちづくり計画を策定されており、この地域に自動車運転免許サブセンターの設置を検討されるよう要望する。「警察署等のあり方懇」最終答申では、京都市内は1行政区・1署が望ましいとされ、3警察署が立地する下京区は、統廃合が進むものと考えるが、この再編整備に併せて、京都駅前におけるサブセンターの設置を検討すべき。運転免許更新窓口の設置や即日交付について、サブセンターや府内警察署での対応を求める声があるが、再編整備構想の中で、積極的・具体的に検討すべき。

【知事】運転免許の更新は、「もう少し便利にならないのか」との声がおきるのは当然と思う。警察署の再編により、府民の安心感、利便性を低下させることのないよう「提言」をいただいている。まず、警察本部の考えを十分に聞いた上で、総合的に検討していきたい。

【警察本部長】運転免許の更新窓口は、運転免許試験場と一部の警察署に開設しているが、運転免許試験場は交通アクセスが悪く、警察署は即日交付ができないなど、府民に不便をかけている。府警としては、府民の不便を解消する必要性は十分に認識しており、交通至便の場所に運転免許サブセンターを設置したり、警察署に更新窓口を開設するなど、様々な角度から検討していきたい。警察署等の再編整備については、第一線の執行力の強化を目的として実施するものだが、府民の安心感、利便性を低下させることのないよう指摘されており、免許の更新窓口についても検討していく必要があると考えている。

7) スポーツ振興について

【小巻】スポーツ振興計画については、先般、スポーツ振興審議会から建議が出され、現在、計画策定の作業が進められているところであり、大きな期待を寄せるものである。(1)スポーツの良さは、あらゆる世代の人が、住民に身近な地域におけるスポーツクラブの育成が重要と考える。自分の目標や目的に応じて楽しめることであり、住民の身近な地域におけるスポーツクラブの育成が重要。先の建議においても、住民主体の総合型地域スポーツクラブの育成が重要とされているが、計画策定に当たっての取組方針はどうか。

【教育長】スポーツ振興計画は、現在、策定に向けて検討中。生涯スポーツの振興には、すべての人々が、身近にいつでもスポーツに親しめる環境づくりが重要で、総合型地域スポーツクラブの育成が重要。現在、府内6市町に8クラブが設置されている同クラブづくりを、今後、さらに促進するとともに、その育成に努めていきたい。そのため、教育委員会内に、広域スポーツセンターを設置し、スポーツ情報を府民に発信するネットワークシステムを整備し、クラブ育成のための人材養成、巡回指導など効果的支援を行うことを計画に位置付けたい。

【小巻】(2)子どもの体力低下は、建議の中でも、最も早期に解決すべき課題とされている。子どもたちの体力向上を図るには、子どもたちに運動やスポーツの楽しさを味あわせてあげる必要がある。子どもの体力向上に関し、計画にどのように盛り込むのか。

【教育長】幼児を対象としたスポーツ教室開催や子どもたちが複数の種目にとりくめる運動部の創設、指導者に関する情報提供を行うことなどを計画に盛り込み、学校内外で子どもたちがスポーツに親しむ機会が拡充されるようにしたい。府議会や府民の意見を聞きながら、検討をすすめて、豊かなスポーツライフの形成につながる振興計画を本年度中に策定したい。

【小巻】(3)本年の国体において、4年連続入賞となる8位を勝ち取られ、選手をはじめ監督、コーチに敬意を表する。今後とも、こうした活躍が継続されるよう、施策の充実を要望する。

角替 豊（公明党・府民会議 京都市南区） 2003年12月3日

【角替】このたびの総選挙は低投票率と二大政党時代を喧伝するマスコミ論調のなかで執行されました。公明党は連立入り四年間の実績を掲げて威風堂々と戦い抜き、京都では比例区で過去最高の153936票を獲得、近畿ブロックで5名の名簿登載者と小選挙区で6名が当選、又全国でも改選時の31を上回る34議席にと前進させていただくことができました。

しかしこのたびの選挙戦でもまた、かつて公明党の支援を期待していたときには、中道政治は公明党の原点で、人間の立場に立った中道政治は大きな流れになっているなどと擦り寄っていた政治家が、政治的立場が変わると手のひらを返して、政党を作った宗教団体は、オームと創価学会だけなどといった具合に、創価学会に対する誹謗と悪質なデマによって公明党を叩こうとする不見識で卑劣な言動を弄する人たちが見られた。これは憲法も民主主義もわかっていないことを露呈し、またすべての宗教者の人権を冒涇する行為で断じて許せない。政治家の使命は庶民の暮らしの安心安全と、喜びを実現することだから、与党野党をとわず、すべての政党が、公明党とともに今こそその原点に立ち返るべきだということを私は強く訴える。

1) 観光振興について

【角替】(1)国における「観光立国行動計画」の策定、京阪神を中心とした関西圏への誘客の取組み、更には、府・市の観光案内業務の一元化等、今後、連携・協働による観光振興の取組みが、重要になると考えるが、国の施策との連携や関西圏での連携について、現状及び課題、本府の役割はどうか。また、京都市との連携は、府市協調や二重行政解消の観点からも重要と考えるが、こうした点も踏まえ、今後の取組方策はどうか。

【知事】観光振興については、今後国際観光の振興ということがとくに京都のようなところでは重要。各機関との連携が重要。国との関係では、今月から京都観光PR、アメリカ・サムライミッションを派遣するとともに、来年1月には中国上海で開催される日中文化観光交流展に出展する。京都市内の観光では、海外プレスの取材受け入れ、新選組観光振興事業などを京都市と共同で実施するほか、利便性を考え京都駅の観光案内所の一元化を図る。

【角替】(2)京都駅八条口のリムジンバス発着所は、スーツケース等の持ち運び等の機能面だけを見ても、工夫や配慮がなされているとは言い難く、観光振興面からもネックとなっており、府としても、改善を提案すべきと考えるがどうか。

【知事】京都駅八条口の空港バスの発着所の問題だが、段差が多く、旅行用の大きな荷物をも

って歩くのは大変であり、雨のときも大変なので、バリアフリーの観点からも、バス会社当関係者に改善を要請してまいりたい。

【角替】(3) 京都駅八条口では、客待ちのタクシーが溢れ、加えて、観光バスや乗用車の通行により、渋滞を招くだけでなく、危険な状況となっており、指導と取締りを行うべきと考えるかどうか。

【警察本部長】 常時50台から120台のタクシーが順番待ちをしており、約50台が八条通りを油小路にかけてときには二重になって駐停車しているという状況。2月からとくに午後5時から8時にかけて毎日取り締まりをおこなってきた。平成8年には業界、関係行政機関で構成する「タクシー等の駐停車適正化推進会議」を設置、業界の自主活動を促してきた。こうした取り組みの結果、違法駐車等の排除活動をおこなっている時間帯はおおむね正常化がはかられているが、その他の時間帯は客待ちタクシーが見られる。根本的には、必要量に見合ったタクシープールの設置を京都市に申入れをしている。引き続き正常化に向けて努力していきたい。

【角替】(4) 映画やテレビ等の撮影場所の設定や移動・宿泊の手配等を行う「フィルムコミッション(FC)」と呼ばれる非営利団体が世界31か国で活動している。映画等のロケ地として放映されることは、地域の発信や経済効果等の面からも有効であり、本府としても、本事業に取り組むとともに、府内の自治体に設立を呼びかけるべきと考えるかどうか。また、こうした取り組みは映画文化の振興にも寄与するものと考えますが、FC事業が、機能を十分に発揮するには、FC間の連携や情報交換が重要であり、更に海外からのロケ隊の誘致等を行う場合には、本府の大きな役割が期待されるが、今後の取り組み方針はどうか。

【知事】 フィルムコミッションについては、全国で約60の団体が設立されている。府内においては、昨年舞鶴市が初めてFCを設立。映画「踊る大捜査線パート2」では、久御山町の第二京阪道路がロケ地として使用されていた。これは使いようによっては、これは大変大きな効果が出てくるのではないかなと思う。その効果の大きさをふまえ、府としてはFCの内容を市町村に説明して、市町村と協力して必要な情報提供などに取り組んでいきたい。

【角替】(5) 全国手話研修センターは、聴覚障害者が安心して利用できる「聴覚障害バリアフリー」の宿泊施設であるだけでなく、健聴者にとっても聴覚障害者の生活の一端を理解する格好の体験学習の場であり、嵐山という立地条件を考えれば、体験型観光という観点からも、有力な資源と考える。私は、こうしたセンターを、広く全国に発信し、活用が図られるよう、本府としての積極的な方針と戦略を構築すべきと考えるかどうか。

【知事】 手話研修センター、コミュニティー嵯峨野については全国唯一の宿泊機能をもつ手話研修施設であり、バリアフリーのモデルとなる施設であることから、聴覚障害者や手話関係者のみなさん、一般の方にもひろくご利用いただくことにより、手話を通じた交流に活用されるよう全国に発信していくべき場所だと考えている。府としても府内の先進的な障害者福祉施設の見学を組み入れた実地研修や、手話体験学習のできる修学旅行の誘致等、センターの特色を生かし、障害者の方々の立場を踏まえた企画等を進めていきたい。

【角替】(6) 研修センター周辺の食堂や商店等も含め、地域全体を真の「聴覚障害バリアフリー」の社会にすべきと考える。そのためには、単なる接客マニュアルや手話の学習にとどまることなく、「聴覚障害者」と言っても、耳が聞こえなくなった時期によって、コミュニケーションの

取り方に違いがあることなど障害者の行動様式に対する深い理解と共感に基づくサービスが求められる。このため、地元商店街、自治会、観光関連団体への協力要請や、研修機会の確保、手話観光ガイドの育成が必要と考えるが、本府として、研修センターの活用を含め 今後の取組方策はどうか。

【知事】手話で買い物や、観光できる町をめざし、地元商店街、地域の障害者施設による朝市の開催や、旅館、みやげもの店の従業員を対象とした手話講習会の開催、ガイドの要請も含めておこなうこととしている。

2) 障害者施策について

【角替】世界各国ではその国の聾者の手話は言語であるということが広く認められてきている。ひるがえって今日の日本社会では手話についての適正な認識と評価が十分に行き渡っていない。そこで私は社会全体として手話に対する理解を深め、受け入れと普及を図るために本府に一層の努力を求めたい。具体的な取り組みなど、ご所見をお聞かせください。

【知事】府としては府内5ヶ所の地域拠点施設の運営に助成するとともに、聴覚障害者の方を対象に新しい単語の取得や技術の向上を目的とした研修会を府内6ヶ所で開催しております。さらに手話奉仕員や手話通訳者の養成講座の府内21ヶ所で開催。手話が受け入れられる環境づくりに取り組んでいきたい。

【角替】聾の子どもの9割は健聴者の家庭から生まれる等、子どもにとって、家庭が必ずしも手話獲得の条件を備えた環境にあるとは限らないことから、その環境を社会的に保障する必要がある。また、保護者の側から手話を身につけたい、あるいは高度な手話を修得したいとのニーズも見込まれる中、手話の修得を願う人々に対し、その機会が十分提供される社会であることを願う。本府の福祉施策、障害者施策を通じて多様な支援策を講じるべきと考えるがどうか。

【知事】府としては全国手話研修センターの誘致にとりくみ、嵯峨野コミュニティーセンターを無償提供、土地は無償貸与で、今回設置された。京都府では人口10万人あたりの手話通訳士の有資格者数が全国2位。成果をふまえ、バリアフリーの環境整備に取り組んでいきたい。

【角替】先般、全国の聾学校の生徒と保護者が、日弁連に対し、①聾学校における日本手話による授業の実施、②日本手話を使える教員の配置・研修、③聾学校教員養成過程における日本手話の科目設置及び履修を求める人権救済の申し立てを行った。

申立人によれば、聾学校は「音声日本語」しか教育言語として認めておらず、この修得が第一目標とされるため、授業は、「聴覚口話法」(残存聴力を活用し、音声日本語の聞き取り能力を身につけさせる方法)で行われている。その訓練は、過酷で、家庭での訓練が必要なため、遊ぶ時間も抑制され、また、口話訓練に多くの時間を割くため、該当学年の教科書が使えない等、学力の伸長にも問題があるとされている。これは、「音声日本語」しか教育言語として認めていないためであり、日本手話を教育言語と認めることで解決が可能と主張されている。私は、口話・説話等の現在の聾学校の教育を否定するものではないものの、聴覚口話法による教育しか選択肢を与えないことには問題があると考え、次の諸点について所見を伺いたい。

ア 今回の人権救済申し立てについて、どのように認識しているのか。

イ 申し立ての中で、聾学校の実情として主張されている点について、本府の聾学校の実態は

どうか。特に、教科書の問題や学習進度の遅れという指摘についてはどうか。

ウ 本府の聾学校に対しても、同趣旨の要望書が提出されているが、その対応状況はどうか。

【教育長】府立聾学校においては、幼稚部では聴覚口話法による発語指導、小学部では手話をとりいれ、中高等部では手話を中心にしながら口話などの方法も。きめこまやかな教育が大切。学習の遅れが生じないよう努めている。人権救済申し立てについては日弁連や文部科学省の対応を注視していきたい。府立聾学校に出された要望に対しては話し合いを続けているが、府教育委員会としても必要な助言や支援をしていきたい。

【角替】聴覚障害者の緊急連絡体制として、メール110番が設置されている。一方、119番通報では、ファックス運用にとどまっていたが、八幡消防署が「メール 119番」を設置された。聴覚障害者の安心・安全を守るため、本府から各消防本部に対し、「メール119番」の設置を働きかけるべきと考えるがどうか。

【知事】各消防本部が福祉関係団体と連携して通報体制を整備している。府内全消防本部で各家庭に専用FAXを設置し、通報体制を整備している。八幡市においては携帯電話メールによる通報体制の整備をおこなっている。各消防本部にたいしても要請をしていきたい。

【角替】自動車改造助成事業は・障害等によって・助成費が限定されているため、例えば、両足関節機能障害・障害5級の者で、自動車改造を条件に免許が交付された者であっても、助成が受けられないことから、制度の改善を図るとともに全国の自治体に対して制度改善を呼びかけるべきと考えるかどうか。

【知事】今後も市町村と相談しながら、それが対象となるよう努力していきたい。